

低所得世帯支援特別給付金

(3万円/1世帯)のご案内 受給には手続きが必要です

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯3万円を支給します。

給付金の支給方法

同封の「**支給要件確認書**」の中身及び下記の確認項目を確認したうえで、裏面に世帯主氏名等を記入し、必要書類と一緒に**返信用封筒で返信してください**。

さい。 ※必要書類は同封の確認書裏面をご確認ください。



申請期限

令和5年10月31日（火）

※7月下旬に予定している初回の振込を希望される方は、7月5日（水）まで返送願います。

給付金の支給時期

市が**確認書**を受理した日から約1ヶ月が目安です。

支給対象者確認事項（支給要件確認書 表面）

■確認項目

本給付金は、以下の①～③全てに該当する方に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。

- | |
|---|
| ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。 |
| ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。 |
| ③ 既に他市町において同様の給付金（3万円）の支給を受けた世帯ではありません。 |

振込口座について

・支給要件確認書の表面に、過去の臨時特別給付金の支給口座を記載しています。口座情報に間違いがなければ、裏面の世帯主記入欄等に記入し、提出してください。

・空欄の場合や口座の変更を希望する場合は、**裏面の口座記入欄に記載し、本人確認書類と通帳のコピーを貼付し、提出してください**。

・表面の口座欄が空欄で、公金受取口座への振込を希望される場合は、**確認書裏面にチェックし、本人確認書類を貼付し、提出してください**。

（本チラシ裏面もご確認ください）

記載時の注意点

■本給付金を受給しない場合は、③のチェック欄（□）にレ印を記入してください。
表面口座への振込を希望する場合や、①～③いずれの場合も、下記の●世帯主欄に記入し、提出願います。

① 下記の口座への振込を希望します。（通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座を記入しないでください。）
【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
1.銀行 4.信連 7.信濃連 2.金庫 5.農協 3.信濃16 漁協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入下さい)			
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の規則書の上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 ※	0		

公金受取口座※への振込を希望する場合は、この欄に☑をご記入ください。

(注1) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、多賀城市社会福祉課 (022-368-1141)までお問い合わせください。

② 世帯主（申請者）名義の公金受取口座への振込を希望します。 □ (本人確認書類は必要、通帳等の写しは不要)
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要です。
※上記①に振込希望口座を記載された場合、①に記載した口座を振込口座とします。

③ 私の世帯は給付金を受給しません □ 彼の親族等の扶養を受けており、本支給の対象に該当しない場合は、この欄に☑をご記入ください。

上記について届け出します。

●世帯主記入欄

世帯主氏名	多賀城 太郎	届出日	令和 5 年 〇 月 〇 日	連絡先電話番号	×××-××××
-------	--------	-----	----------------	---------	----------

●世帯主記入欄に必ず記入してください。
※確認書表面に口座情報が記載されている方も記入が必要です。

※公金受取口座・・・金融機関にお持ちの預貯金口座について、一人一口座、給付金等の受取のための口座として、国（デジタル庁）に任意で登録していただく制度

提出書類

- ① 「低所得世帯支援特別給付金」の支給要件確認書
(必ず提出が必要です。)
 - ② 振込先金融機関口座確認書類
 - ③ 本人（代理人）確認書類
- ※②及び③についての詳細は支給要件確認書の裏面をご確認ください。

お問い合わせ

多賀城市保健福祉部社会福祉課「低所得世帯支援特別給付金」窓口



022 (368) 1141

受付時間 平日8:30～17:15